

体のケアは大丈夫ですか？

～人間ドック・脳ドック助成制度～

市では、国民健康保険に加入されている皆さんに、疾病の早期発見や生活習慣病の予防など、健康管理に努めていただくため、人間ドック・脳ドック検診補助を次のとおり実施します。
 なお、受診の結果については、特定健康診査・保健指導などに活用させていただきます。

定員

- ・人間ドックⅡ先着360人
- ・脳ドックⅡ先着80人

助成額

- ・人間ドックⅡ1万7千円
- ・脳ドックⅡ2万8千円

対象者

- ・満年齢40歳以上（検査当日）の国民健康保険加入者
- ・ただし、次の方は助成を受けることができません。
 ・後期高齢者医療制度に加入されている方
- ・国民健康保険税を滞納している方

申込方法

助成申請書（申請窓口へ備え付け）に、必要事項を記入のうえ提出してください。

受付開始日時

5月6日(木) ※土、日、祝日は除く
 午前8時30分～午後5時

提出先

- ・伊奈庁舎国民保年金課
- ・谷和原庁舎市民窓口課 ※5月6日午前のみ2階会議室で実施

ご注意ください

- ・他の世帯の申請書を預かり、あわせて提出があった場合、預かり分は当日の最終受け付けとなります。
- ・人間ドックと脳ドックの両方を受けることはできません。
- ・平成20・21年度に脳ドックの助成を受けられた方は、脳ドックは受けられません。
- ・人間ドック・脳ドックを受ける方については特定健康診査（みらい健診）を受診することはありません。

実施医療機関

～（つくばみらい）～

- 牛久愛和総合病院（牛久市）
☎029-873-3111
- 霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター（阿見町）
☎029-887-4563
- 総合守谷第一病院（守谷市）
☎0297-45-5111
- 筑波学園病院（つくば市）
☎029-836-1355
- 筑波記念病院《つくばトータルヘルスプラザ》（つくば市）
☎029-864-3588
- 筑波メディカルセンター《つくば総合検診センター》（つくば市）
☎029-856-3500
- 取手協同病院（取手市）
☎0297-74-5551
- 守谷慶友病院（守谷市）
☎0297-45-3311
- 取手北相馬保健医療センター医師会病院（取手市）
☎0297-71-9500
- きぬ医師会病院（常総市）
☎0297-23-1771
- つくば白垂クリニク（つくば市）※人間ドックのみ
☎029-837-0208

青少年の健全育成のために

～青少年の健全育成等に関する条例～

青少年に関する条例が全面改正され、「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」となりました。
 みんなで青少年の健全育成や若者の活動の支援、より良い青少年を取り巻く環境の整備に取り組んで行きましょう。

※「青少年」とは0歳から18歳未満の方

主な遵守事項

- 深夜（夜11時から翌朝4時）に青少年を外出させないようにしましょう。（第33条）
 青少年の深夜外出は、非行や犯罪被害につながりやすいため、大変危険です。
- ◆保護者は、深夜に子どもを外出させないよう努めなければなりません。
- ◆誰でも、保護者の承認を受けないで、深夜に青少年を連れ出したりしてはいけません。
- 【罰則】 青少年の連れ出しなどの違反をした場合：30万円以下の罰金
- 深夜に青少年を入場させて

- 鳥越クリニク（牛久市）
☎029-874-8823
- かねしげ病院（取手市）
☎0297-83-7177
- 龍ヶ崎済生会病院（龍ヶ崎市）
☎0297-63-7111
- 丸野医院（取手市）
※脳ドックのみ
☎0297-74-4199

詳しい検査項目・本人負担額などは、各医療機関へご確認ください。

問 伊奈庁舎国民保年金課 ☎58-2111（内線1181〜7）

はいけないお店があります。（第34条）
 映画館、カラオケボックス、まんが喫茶、インターネットカフェは、深夜に青少年を入場させてはいけないことになっています。（映画館は新たに追加）

【罰則】 お店が深夜に青少年を入場させた場合：30万円以下の罰金

○ 青少年の入れ墨（タトゥーを含む）は禁止されています。（第36条）
 誰でも青少年に対し、入れ墨をしたりさせてはいけません。

【罰則】 違反した場合：50万円以下の罰金

問 県女性青少年課 ☎029-301-2183

期日前投票は、4月19日(月)から24日(土)まで市役所伊奈庁舎・谷和原庁舎で行っています